

もっくくの風



さいたま市立見沼小学校
生徒指導部だより No.5
平成29年3月1日(水)

春が少しずつ近づいてきていますが、まだまだ厳しい寒さが続いております。学校では、どの学年も学習のまとめを始めたり、進級や卒業の準備をしたりと、慌ただしい日々を過ごしています。

生徒指導部でも、今年度1年間の見沼っ子の生活習慣を振り返り、来年度に向けて取組の見直しや新たな取組の提案などを進めています。

1・2月の生活目標



1月の指導内容

- 清掃の効率化
- 係・当番・委員会で進んで働く

2月の指導内容

- 外で元気に体を動かす
- 遊んだ後の手洗い・うがい

1年生による生活目標朝会



1月は年始ということで、係・当番・委員会の仕事について見直しができるよう、上記の目標を設定しております。各学年、発達段階に合わせた学年目標を掲げて指導した結果、給食や掃除当番などを含めて自分に与えられた仕事にしっかり取り組んでいる児童が多かったようです。今年度も残りあと1か月。今できることを責任をもって行き、来年度につなげてもらいたいと考えております。

1月31日(火)には、1年生が2月の生活目標について自分たちの目標を発表してくれました。また、2月は、1年でも寒さが厳しくなり、子どもたちも休み時間に外へ出るのが億劫に感じる時期です。見沼小では、この時期の業間チャレンジタイムで短縄・長縄に取り組んだり、体育委員会主催の長縄チャレンジ大会を開催したりし、子どもたちが外で元気に体を動かせるような取組を行いました。

鬼は～外！
福は～内！

いじめの
鬼も～外！

3学期 いじめ対策委員会開催

2月16日(木)に学校評議員会が開催され、その中で「いじめ対策委員会」も同時開催されました。本校では、「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの児童にも起こり得る」という基本認識の下、全児童が明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、日々教職員が連携を図っています。

そこで、今回は「いじめ対策委員会」について紹介いたします。

いじめ対策委員会とは…

見沼小学校いじめ防止基本方針に則って開催される、学校におけるいじめ防止等に関する取組を定期的に検証するための組織。

構成員

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任、
学校評議員(PTA会長、主任児童委員、
民生委員、自治会長代表)

取り上げられた話題

- ・いじめの状況 ・問題行動の状況
- ・来年度に向けての課題
- ・放課後の遊び方
- ・児童のスマホ・ケータイ事情 等



「いじめ対策委員会」では、いじめ問題だけでなく、生徒指導上の課題や学校での方策などについて、本校のみならず、地域を支えてくださっている評議員の方々との意見交換をする大切な場です。

今回の話し合いでは、評議員さんから「見沼小学校の児童は落ち着いた生活が送れていますね。」というお褒めの言葉をいただきました。今後も保護者・地域の方々に安心していただけるよう、いじめ問題をはじめ、積極的な生徒指導・学校運営に取り組んでいきたいと考えます。

5・6年非行防止教室

本校では、各学年の発達段階に応じて、交通ルールの遵守など、規範意識の醸成を目的とした非行防止教室を実施しています。

1月には5年生が「スマホ・ケータイ安全教室」を、2月には6年生が「薬物乱用防止教室」を実施しました。

各学年の「非行防止教室」実施内容

4年生	5月31日	自転車運転免許講習
2年生	6月6日	防犯教室
1年生	7月8日	交通安全教室
3年生		

1～4年生は、交通ルールや犯罪被害防止の観点で実施しました。



1月19日(木) 5年 NTTドコモ講師による
スマホ・ケータイ安全教室

5年生の「スマホ・ケータイ安全教室」は、学校公開日に合わせて実施し、保護者の方々にも聞いていただきました。NTTドコモの方が講師となり、近年問題になっているSNSのトラブル等、児童にも身近な話題を多く取り上げてくれました。

大人も知っておきたい、指導のPoint!

- 文字でのやりとり、どう受け取られるか考えよう！
⇒表情も声の調子も分からないSNSでの文字のやりとり。相手が勘違いしないか、送る前に確認を！
- 本当の姿が見えないのがインターネット！
⇒名前も性別も偽って、悪い人が簡単に近づいてきます。「会おう」と言われたら家族に相談しましょう。
- インターネットで情報はどんどん広がります！
⇒自分や友達の写真、名前、住所などの個人情報をもむみに公開すると、たちまち世界中へ情報が広がります。また、一度インターネットに上げてしまった情報は簡単にコピーされ、全て消すことはできません！
- 使い過ぎに要注意！
⇒勉強時間や睡眠時間を削り、夢中になって使っていると、成績が悪くなる、体をこわす、高額なお金を請求される等、困った結果に！

6年生は、2学期に保健で「喫煙」「飲酒」「薬物乱用」の害について学習してきました。今回は、県警の方にスライドを見せてもらいながら、それらの恐ろしさをより具体的に学ぶことができました。

大人も知っておきたい、指導のPoint!

- 低年齢の「喫煙」「飲酒」は体への害が特に大きい！
⇒だからこそ、未成年の「喫煙」「飲酒」は法律で禁止されているのです。たばこやお酒は子どもの手の届くところに置かないように！
- 「喫煙」「飲酒」は「薬物乱用」の窓口！
⇒悪い大人は生活習慣の乱れている子どももターゲットとして狙っています。「喫煙」「飲酒」はもちろん、遅くまで遊んでいる子どもにも魔の手は忍び寄ってくるのです。
- 人から誘われてもキッパリ断る！
⇒周囲の人から「喫煙」「飲酒」「薬物乱用」を誘われた時には、断ったり、その場をすぐに立ち去ったりする必要があります。その後、身近な大人に相談することも忘れてはなりません。ただし、無視をしたり、相手を刺激したりすると危害を加えられる恐れもあるので要注意だそうです。



2月13日(月) 6年
埼玉県警 非行防止指導班「あおぞら」による
薬物乱用防止教室

いりません



↑ 代表児童によるロールプレイ